

令和 7 年 9 月 定例教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時：令和 7 年 9 月 30 日（火） 14：30 ～ 16：27
2. 場所：古賀市役所 第 2 庁舎 402 会議室
3. 出席委員：長谷川教育長 木村教育長職務代理 小山委員 松下委員 松本委員 狩浦委員
4. 欠席委員：なし
5. 出席職員：教育部長 桐原誠、教育総務課長 吉永ゆかり、学校教育課長兼主幹指導主事 今橋修、学校教育課主任指導主事 中野貴仁、生涯学習推進課長 樋口武史、青少年育成課長 長崎英明、文化課長 甲斐健史、学校給食センター所長 野田高弘、教育総務課庶務係長 波多江由美
6. 傍聴者：なし

7. 会議内容

1. 開会

【木村議長】 14 時 30 分、開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

開会にあたり長谷川教育長があいさつ

3. 会議録の署名委員の指名について

【教育長】 会議録署名委員は会議規則第 28 条の規定により教育長及び会議で決めた委員 1 名となっておりますので、木村職務代理を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

4. 会議の非公開について

【木村議長】 本日の会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき基本公開とします。

5. 諸報告

(1) 教育長報告

(資料により、9 月 26 日開催の管内教育長会の報告及び説明)

(2) 教育委員情報交流

・ P T C A の存亡について

【教育長】 (資料を説明) 今後の PTA のあり方等について、議論していただければと思います。

【狩浦委員】 共働き家庭の増加や習い事の送迎等で余裕時間がある家庭が少なく、人手不足・人材確保の難しさがあることと、加入の有無にかかわらず、みんなが同じ利益を受けられるため会費徴収による不平等感が生まれることから、存続したり復活させたりすることは、今後かなり難しいのではないかと思います。

【松本委員】 PTA は任意加入であるという考え方の流れには賛成で、今までの PTA 活動の実態を見直し新しい組織としてスタートする時期ではないか。教員の働き方改革には、PTA 活動の見直しは必要。すべてデメリットであったかという、そうではなく、学校のために何か親としてできることはないか、子どものために何か自分はしたいという、志は本当に素晴らしいもので、理念を持った自主的な保護者のボランティア団体として、保護者の皆さんに周知して、新しい活動を提案して加入を呼びかけていく。それを教育委員会がアドバイザーやコーディネーターを派遣して財政的に支援するのがいいのではな

いかと思います。

【松下委員】社会の在り様に変化していく中、保護者自身のゆとりがなくなっているのが原因で、加入者と非加入者との軋轢等々をよく耳にするようになった。青柳小学校も、2・3年ほど前解散する話もあったが、複数人会長を置き、形を変えながら継続することになり、これには校長先生や教頭先生が、保護者、地域の方々、子どもたちに与える、安心感・包容力が影響したように感じました。

【小山委員】子どもたちは地域で育てるっていうのは、僕たちの理想と信念でやってきた。会費がネックになっているのではないかと。除草作業の経費は市で見て、会費は全部0でやっていくのであれば、会員・非会員の区別もいらない。行政区長に地域で子どもを育てる関わり合いを連携し、お金の問題も相談してもよいのではと思います。

【木村議長】学校に勤務した立場から、デメリットばかりではなくて、運動会の駐車場の確保、路上駐車の注意、テントの設置の撤去の手伝いなど様々な面でメリットも頂いていた。教職員だけではできないことが、組織があることでフォローされて、教育活動に専念できた。学校や地域の実態に応じて子どもを応援する大人で新たに組織してはどうか。古賀市は校区運営協議会とか地域の人材など多様なボランティアがあつて、元気なシニアもたくさんいらっしゃるの、学校、子どもの応援団として組織して、PTAに代わるものとしてできないか。組織するにあたり参考にする「運営の手引き」は必要だと思います。

【松本委員】加入・非加入の子どもや保護者の分断や対立は絶対避けてほしいと思います。

【教育長】古賀市は近隣には全くないPTCAの形をとっています。私が東中の校長の時、朝勉&朝弁始めた時は「P」だった方が、次の年、保護者でなくなる状況から地域「C」を入れることにしました。朝勉&朝弁も、地域の方がほとんどで、素晴らしい地域力と思っています。会費ゼロのボランティア制で、しゃれた名前にして、草刈や運動会など来れる方は来てくださーいというのが一番いいのかなあとと思います。本来的には行政がお金を出すべきところにPTAが財布になるのはまず無くさないこれは行政の責任と私も思っています。根底は、保護者の方々や地域の方々が、校区内にある学校に行く子どもたちを我が子と思って、この子どもたちが小学校、中学校9年間、元気よく、怪我もせず、明るくいじめられたり、不登校にならんように頑張ると、地域保護者で応援していただければと思います。解散したらもう二度とできないので、古賀市は1人でも2人でも存続して、近隣で出ている解散にならないようにしていけたらと思っています。いろんな意見ありがとうございました。学校に伝えていきたいと思っています。

(3) 教育委員会報告

①市議会第3回定例会について

②部活動地域展開について

6. 議案

【木村議長】 今から審議に入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。順に議案の審議を行いますので、説明をお願い

いします。

第49号議案 【共同訓令】古賀市庁議等に関する規程を改正する訓令の制定について
(教育総務課長・議案説明)

【木村議長】ご質問等ありますか。(特になし)

第49号議案は原案可決としてよろしいですか。(はい) 第49号議案は原案可決します。

7. 協議事項

【木村議長】協議事項はありません。

8. その他事項

(1) 各課報告

教育部長 なし

教育総務課 なし

学校教育課

・児童生徒指導状況について (学校教育課長が資料により報告)

・学校訪問について (主任指導主事が資料により報告)

・全国学力学習状況調査の分析について (主任指導主事が資料により報告)

生涯学習推進課

・スポーツ推進審議会 市民体育館基本設計審議 (生涯学習推進課長が口頭により報告)

文化課

・企画展 「戦争とくらし」について (文化課長が口頭により報告)

青少年育成課

・通学合宿について (青少年育成課長が口頭により報告)

学校給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定の説明)

庶務係長 (定例会のスケジュール)

9. 閉会

議長が閉会を宣言し、16時27分閉会した。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7 年 10 月 27 日

教育長 長谷川清子

署名委員 木村真由美